

議会運営委員会記録

○開催日時

令和2年2月17日 午前9時57分～午前11時10分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（9人）

委員長	福元光一	委員	川添公貴
副委員長	成川幸太郎	委員	中島由美子
委員	上野一誠	委員	帯田裕達
委員	瀬尾和敬	委員	森満晃
委員	永山伸一		

○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 福田俊一郎

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 今塩屋裕一

○その他の議員

議員 井上勝博

○説明のための出席者

総務部長	田代健一	商工観光部長	古川英利
総務課長	古里洋一郎	次世代エネルギー対策監	久保信治
文書法制室長	川畑央	観光・スポーツ対策監	坂元安夫
財政課長	鬼塚雅之		
危機管理監	中村真	建設部長	泊正人
企画政策部長	末永隆光	消防局長	新盛和久
市民福祉部長	上大迫修	教育部長	宮里敏郎
市民健康課長	檜垣淳子		
		水道局長	新屋義文
農林水産部長	中山信吾	議会事務局長	田上正洋
六次産業対策監	小柳津賢一	議事調査課長	堀ノ内孝
事務局長	田上正洋	議事グループ長	上川雄之
議事調査課長	堀ノ内孝	管理調査グループ員	堀之内孝充
課長代理	久米道秋	議事グループ員	芦谷仁美
主幹兼管理調査グループ長	久保淳一		

○審査事件等

- 1 今期定例会の会期及び会期日程（案）について
 - 2 今期定例会に付議される議案等について
 - (1) 提出議案等の概要説明
 - (2) 議案等の審議方法について
 - 3 議会関係各室等の運営要綱の改正について
-

△開 会

○委員長（福元光一）これより議会運営委員会を開会します。

本日の委員会は、ただいまタブレット端末に表示しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）御異議ありませんので、そのように審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いいたします。

○議長（福田俊一郎）委員長を初め、議運の皆さん、本日もよろしくお願いをいたします。

今回の定例会から常任特別委員会のインターネット配信が始まります。配信に係る工事が今月23日、日曜日に予定しているようであります。本会議初日にまた設置状況等見ていただき、またイメージづくりをしていただければと思います。

そして、もう御案内はしておりますけれども、2月2日には、川内大綱引保存会から本市議会に対しまして感謝状をいただいたところであります。通常は議長室の議長の応接室に飾っておりますので、ダン木でつくられた、とてもすばらしい感謝状でありますので、ぜひごらんいただきたいと思っております。

また、12日には特別職報酬等審議会が開催され、議長と副議長が出席をしてまいりました。約1時間ほど質問等をいただきましたけれども、改めてこれにつきましては報告をさせていただきたいと思っております。

そしてまた、15日の日は原子力規制委員会委員長との意見交換会があったところであります。新聞等でも御承知のとおり、更田委員長のほうから40年後への運転に技術的懸念はないということを表明されたところであります。

△今期定例会の会期及び会期日程（案）について

○委員長（福元光一）まず、今期定例会の会期及び会期日程（案）についてを議題とします。

概要説明を事務局長に求めます。

○事務局長（田上正洋）資料1—1、令和2年第1回市議会定例会会期及び会期日程（案）をごらんください。

まず、会期は2月26日から3月26日までの

30日間であります。

会期日程は、2月26日の本会議で議案説明及び一部議案審議、翌27日正午に代表質問の、午後3時に個人質問の通告締め切り、質問予定者数については、資料1—2のとおり、代表質問が3会派、個人質問が最大で10人となっておりますので、4日で質問者を割り振ることとし、3月5日、6日及び9日の本会議で総括質疑並びに一般質問を行い、10日の本会議では総括質疑並びに一般質問、その後、所管事務調査報告及び議案等付託、休会中の11日及び13日に生活福祉委員会を、16日及び17日に産業建設委員会を、18日及び19日に総務文教委員会を開催願ひ、23日は委員会予備日とし、26日の本会議において、付託事件等審査結果報告及び一部議案審議を予定してはいかがかと考えます。

また、今後の議運の開催予定ですが、中日の議運が3月6日の本会議終了後に、最終日の議運が3月26日の午前9時から、それぞれ予定されております。

○委員長（福元光一）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑、意見はないと認めます。

それでは、今期定例会の会期及び会期日程（案）については、説明のとおりとすることで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、今期定例会の会期及び会期日程（案）についての審査を終了いたします。

△今期定例会に付議される議案等について

○委員長（福元光一）次に、今期定例会に付議される議案等についてを議題とします。

一括、事務局長に説明を求めます。

○事務局長（田上正洋）資料2—1、付議事件等区分表（案）をごらんください。

まず、当局からの報告が1件、報告第1号は公用車による交通事故の損害賠償及び和解に係る専決処分の報告であり、2月26日の本会議において報告を受けるものであります。

次に、提出予定議案は、一般議案29件、補正予算議案11件、令和2年度の当初予算議案13件の計53件であります。

ここで、資料2-2、付議事件一覧をごらんください。

議案第1号から11号までは令和元年度の一般会計、各特別会計及び水道事業会計補正予算であり、これら11件については、2月26日の本会議審議にしてはとを考えます。

次に、議案第12号は、職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正であり、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員のサービスの宣誓について所要の規定整備を図ろうとするもの。

2ページをごらんください。議案第13号は、固定資産評価審査委員会条例及び手数料条例の一部改正であり、いわゆる行政手続オンライン化法の一部改正に伴い、引用する法律の名称を変更するほか、所要の規定整備を図ろうとするもの。

議案第14号は、定住促進に関する条例の一部改正であり、定住促進等のための住宅取得等に対する補助制度について、本年3月31日限りで補助対象期間が終了するため、補助要件を見直して3年間の期間延長を行うほか、所要の規定整備を図ろうとするもの。

議案第15号は、集会所条例の一部改正であり、平佐西集会所について、その用途を廃止し、普通財産に変更しようとするもの。

議案第16号は、財産の無償譲渡議案であり、用途廃止後の旧平佐西集会所の土地及び建物について、地域活性化の活動拠点として使用することを条件に、鳥追自治会へ無償譲渡しようとするもの。

議案第17号は、市立幼稚園条例の一部改正であり、高城中央幼稚園について施設の利用状況等を勘案し、廃止しようとするもので、以上の6件は3月18日及び19日の総務文教委員会に。

3ページをごらんください。

次に、議案第18号は、印鑑条例の一部改正であり、関係法律の施行による総務省の印鑑登録証明事務処理要領の改正に伴い、成年被後見人本人が来庁し、かつ法定代理人が同行している場合に限って印鑑登録申請を可能とするほか、所要の規定整備を図ろうとするもの。

議案第19号は、国民健康保険診療施設条例の一部改正であり、これまで診療所として設置していた下甕長浜診療所を診療所の附属施設として設置しようとするもの。

議案第20号は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正であり、関係する厚生労働省令の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件を拡大しようとするもの。

議案第21号は、水道事業の設置等に関する条例の一部改正であり、地方公営企業法の一部改正に伴い、所要の規定整備を図ろうとするもの。

議案第22号は、企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正であり、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の給与について所要の規定整備を図ろうとするもので、以上の5件は3月11日及び13日の生活福祉委員会に。

次に、議案第23号は、財産の無償譲渡議案であり、既に用途廃止されている旧祁答院山村広場休憩施設、轟悠久館の建物について、地域活性化の活動拠点として使用することを条件に、下手中自治会へ無償譲渡しようとするもの。

議案第24号は、附属機関に関する条例の一部改正であり、薩摩川内市天辰地区スマートモデル街区整備計画審査委員会を廃止するほか、所要の規定整備を図ろうとするもの。

議案第25号は、レガッタハウスを川内川交流センターとして移転新設することに伴い、新たに川内川交流センター条例を制定し、所要の規定整備を図ろうとするもの。

4ページをごらんください。議案第26号から5ページの38号までは、いずれも指定期間満了に伴う、各施設に係る指定管理者の指定議案であります。議案第26号から31号までは、いずれも現在の指定管理者を引き続き指定しようとするもの。

議案第32号は、普通公園樋脇地域の指定管理者として、新たに公益社団法人薩摩川内市シルバー人材センターを指定しようとするもの。

議案第33号から38号までは、いずれも現在の指定管理者を引き続き指定しようとするもの。

6ページをごらんください。議案第39号は、市営住宅条例の一部改正であり、民法の一部改正

に伴い、連帯保証人を変更する場合の要件を見直すとともに、明渡し請求に係る利率を改めるほか、老朽化の著しい倉野住宅1棟2戸について、用途廃止しようとするもの。

議案第40号は、一般住宅条例及び特定公共賃貸住宅条例の一部改正であり、民法の一部改正に伴い、連帯保証人を変更する場合の要件を見直すほか、所要の規定整備を図ろうとするもので、以上の18件は、3月16日及び17日の産業建設委員会にそれぞれ付託してはとを考えます。

なお、今期定例会に提出される指定管理者の指定議案及び財産の無償譲渡議案については、今後、各議員に文書で照会するなど、除外対象議案かどうかの確認を行うこととなります。

次に、議案第41号から53号までは、令和2年度の当初予算であります。

議案第41号は令和2年度一般会計予算であり、各常任委員会に分割付託してはと考えます。

また、議案第42号から53号までは、令和2年度の各特別会計予算、水道事業会計予算、簡易水道事業会計予算及び下水道事業会計予算であります。それぞれ記載のとおり、各常任委員会に付託してはと考えます。

7ページをごらんください。

最後に、今後の提出予定議案等ですが、最終日に人事案件25件及び予算関係議案1件が予定されているようです。

○委員長（福元光一） ただいま事務局長から説明がありました。引き続き、当局の補足説明に入りますが、案件が複数ありますので、1件ずつ説明を求め、質疑を行っていきます。

まず、第8回補正予算について、当局に補足説明を求めます。

○財政課長（鬼塚雅之） 今市議会定例会に上程いたします議案第1号から議案第10号までの各会計補正予算の概要について説明いたします。

それでは、薩摩川内市各会計予算書、予算に関する説明書、第8回補正の253ページをお開きください。

各会計歳入歳出補正予算額調になります。今回の補正は、一般会計のほか、公共下水道事業を初めとする旧特別会計において予算補正を行っております。一般会計の補正額は29億4,836万6,000円の減額で、補正後の額を540億

3,939万8,000円とするものであり、特別会計はごらんとおりであります。

まず、特別会計の主な補正内容について説明いたします。

今回の補正は、事業の実績見込み等による増減調整のほか、継続費の変更、繰越明許費の設定、地方債の変更を行っております。

なお、国民健康保険直営診療施設勘定では、手打診療所の診療体制確保対策として所要の経費を計上しております。

それでは、一般会計について、補正予算の概要を説明いたしますので、255ページの予算額調2の歳出（目的別）をごらんください。

増減の主なものについて説明いたします。

総務費では、財産一般管理費において、財政調整基金、減債基金及び市有施設保全基金の利子等収入を積み立てるため、積立金を増額し、ふるさと納税PR促進事業費において寄附額が増加したことに伴い、返礼品送付等に係る委託料やクレジット決済手数料を増額し、コンベンション施設整備事業費において工事工程の見直しにより、今年度の出来高払いが生じないため、減額するものであります。

民生費では、プレミアム付商品券事業費において実績見込みにより減額し、障害者自立支援事業費において自立支援給付費の実績見込みにより増額するものであります。

農林水産業費では、六次産業化推進事業費において実績見込みにより減額し、畜産振興育成事業費において県の追加内示に伴い、負担金を増額するものであります。

商工費では、企業立地事業費において補助対象者の事業進捗がおくれたことにより、今年度の企業立地支援補助金の交付が見込めないため、減額するものであります。

土木費では、港湾県営事業負担金において国の補正予算に伴い、県港湾整備計画に基づく港湾整備事業の実績見込みにより、負担金を増額するものであります。

教育費では、事業の実績見込みによりそれぞれ増減調整するものであります。

次に、歳入について説明いたします。前のページに戻っていただき、254ページの予算額調1の歳入をごらんください。

増減の主なものについて説明いたします。

分担金及び負担金では、児童福祉費負担金において幼児教育・保育の無償化に伴う保護者負担金を減額するものであります。

使用料及び手数料では、住宅使用料において収入見込みにより増額するものであります。

国庫支出金及び県支出金では、補助事業の交付決定等により各補助金等を増減調整するものであります。

財産収入では、利子及び配当金において各基金において利子収入を増額し、土地建物売払収入において収入見込みにより増額し、有価証券等売払収入においてプレミアム付き商品券の売払収入見込みにより減額するものであります。

寄附金では、総務費寄附金においてふるさと納税寄附金を収入見込みにより増額し、次世代エネルギー推進費寄附金として1件の218万2,000円を御寄附いただいたことにより増額するものであります。

繰入金では、今回補正に伴う財源調整として財政調整基金繰入金を減額し、市民活動支援基金、地域活性化基金及び奨学金返還支援基金の繰入金については、充当事業の実績見込みにより減額し、川内駅東口交流施設整備基金繰入金においてコンベンション施設整備事業費の減額に伴い、同基金繰入金を減額するものであります。

諸収入では、道路事業受託事業収入において収入見込みにより受託事業収入を減額し、雑入において供託金返還金、薩摩川内市土地開発公社派遣協定収入、畜産基盤再編総合整備事業負担金などを増額するものであります。

市債では、コンベンション施設整備事業費の減額に伴い、コンベンション施設整備事業債を減額し、港湾県営事業負担金の増額に伴い、港湾整備事業債を増額し、中郷五代線整備事業の財源として都市計画事業債を増額するものであります。

次に、繰越明許費の補正について説明いたします。

8ページから9ページをごらんください。第2表繰越明許費の追加の26事業は、工法検討、用地交渉、関係機関との調整等に期間を要したことや県の追加内示により実施するもの、変更の2事業は、用地交渉等に不測の期間を要したことによるものであります。

次に、債務負担行為の補正について説明いたします。

10ページをごらんください。第3表債務負担行為補正の廃止の4事業は、本年度に債務が発生しなかったことによるもの、変更の3事業は、契約執行等により後年度の負担すべき金額が決定したことによるものであります。

最後に、地方債補正について説明いたします。

11ページをごらんください。第4表地方債補正の追加の3事業は、河川整備事業、砂防事業及び内水対策事業の限度額、起債の方法等を定めるもの、廃止の1事業は、工事工程の見直しによりコンベンション施設整備事業を廃止するもの、変更の15事業は、事業の実績見込みにより借り入れの限度額を増減調整するものであります。

○市民福祉部長（上大迫 修）市民福祉部市民健康課から、3月補正予算のうち国民健康保険直営診療施設勘定特別会計の補正概要について追加しての説明をさせていただきます。

お手元に補正予算の概要を、申しわけありませんが準備いただきまして、5ページをごらんいただきたいというふうに思います。

（8）の手打診療所診療体制確保対策事業についてでございます。

これにつきましては、12月補正予算におきまして、手打診療所の診療業務委託債務負担行為について承認いただきまして作業を進めてきたものでございます。1月27日に相手医師のほうと診療業務委託の委託契約のほうを締結いたしました。これをもとに3月まで、また今後において対応すべき内容等を整理して作業を進めてきたところ、3月補正におきまして、老朽化が著しく医師住宅の整備を進めるための作業のほうを、補正予算の概要に書いてありますとおり、実施設計という形で整備を進めるとともに、着任時に入居します住宅に配備設置します家電・家具等の購入の経費及び4月からの診療業務に対応します医療機器等の整備について必要な予算を御提案させていただくこととしたものでございます。

また、後ほど、財政課長のほうから当初予算について説明ありますが、手打診療所の診療につきましましては、新年度におきまして住宅の整備や計画的な機械器具の整備、また直接医師を雇用するに当たります業務委託経費や職員の研修旅費といっ

たものもあわせて提案しているところがございます。

早口になり恐縮ではありますが、12月で承認いただきました債務負担行為に基づきまして作業をした結果、3月末までに整備をしなければならないもの等について3月補正をお願いし、あわせて年間のものについては当初予算という形で補正予算手続のほうをお願いしているところがございますので、御理解方をよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（福元光一） ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

質疑、意見はないと認めます。

次に、令和2年度当初予算について、当局に補足説明を求めます。

○総務部長（田代健一） まず、私からは予算の概要について御説明いたします。

令和2年度当初予算編成におきましては、経常経費の一層の縮減を図るとともに、人口減少、少子高齢化等の課題に対し、総合戦略に掲げる事業を最優先事業と位置づけ、地方創生に向けた好循環を生み出せるよう優先的に予算を編成いたしました。この結果、令和2年度の当初予算は、一般会計総額541億9,000万円、前年度比ではマイナス8.3億円、1.5%の減額予算となりました。過去最大となった今年度予算とほぼ同規模となりましたが、燃ゆる感動かごしま国体、2020東京オリンピック・パラリンピック事前合宿、全国市町村交流レガッタなど、交流人口増加の契機となる大きなイベントの成功に向けた諸経費の計上、コンベンション施設整備等によるものでございます。

歳入につきましては、市税が市民税個人分で約2億円増のほか、いずれの税目も微増、地方交付税は交付税の段階的縮減の影響を踏まえ4億円の減、市債は臨時財政対策債2.7億円増などで11.8億円の増、繰入金は11億5,000万円の減額となっております。

○財政課長（鬼塚雅之） 令和2年度当初予算の概要について、別冊の当初予算のポイントを使って御説明いたします。

まず、表紙をごらんください。令和2年度当初予算は、キャッチフレーズを「安心と活力を未来につなげる架け橋予算」、サブタイトルとして

「国体の成功と、人口減少・少子高齢化の克服に向けて」としたところがございます。

それでは、1ページ、1の令和2年度予算編成をごらんください。

令和2年度の予算編成は、第2次薩摩川内市総合計画に掲げる将来都市像、本市における課題、基本方針を踏まえたものであります。

下段をごらんください。予算編成の基本的考え方に基づき、編成をしたところがございます。

2ページ、2の令和2年度薩摩川内市の予算規模をごらんください。

一般会計・特別会計を合わせた総額が804億4,544万円、前年度比2.4%の減となりました。

(1)の一般会計当初予算額をごらんください。

一般会計の当初予算額は541億9,000万円、前年度比8.3億円の減となりました。その特徴としましては、総合戦略の展開として、人口減少を緩和するため、定住者への支援拡大や第3子以降の妊娠祝い金の支給などを、社会保障関係経費の確保として、待機児童解消対策の実施や医療的ケア児等の家族に対するレスパイトケア促進事業などを、市民の安全安心を守る防災対策として、消防において機能別団員制度の導入や集中豪雨等による浸水被害を解消するための内水対策事業などを、交流人口増加施策の実施として、コンベンション施設の整備等や国体成功に向けた所要経費、オリンピック・パラリンピック事前キャンプ招聘事業費等を計上しております。

下段の市債及び基金残高の状況をごらんください。一般会計の市債残高は365億3,000万円、前年度末見込み比6.1億円の減、基金残高は101億円、前年度末見込み比48.2億円の減となる見込みであります。

なお、財政調整基金及び減災基金残高は56億6,000万円、前年度末見込み比27.5億円の減となる見込みであります。

3ページの(2)の特別会計をごらんください。

旧特別会計の予算総額は262億5,544万円、前年度比11.9億円の減となりました。これは下のほうに記載のとおり、簡易水道事業、公共下水道事業などの4特別会計が企業会計へ移行したことに伴うものであります。

4ページ、3の歳入予算内訳をごらんください。

上段では、予算総額に占める項目ごとの割合を円グラフで、下段では主な動きとして金額、増減額等をお示ししております。

なお、5ページの歳出目的別及び6ページの歳出性質別においても同様にお示ししております。

まず、上段の円グラフ、R2になります。

歳入予算に占める割合で大きいものは、1位は市税の24.3%、2位は地方交付税の22.7%、3位が国庫支出金の16.1%となっております。

次に、下段の主な動きをごらんください。

増額となったものは、県支出金が4.2億円、市債が11.8億円であり、減額となったものは、地方交付税が4億円、国庫支出金が6.4億円、繰入金が11.5億円であります。

5ページ、4の歳出予算の目的別内訳をごらんください。

上段の円グラフ、R2になります。

目的別の歳出予算に占める割合で大きいものは、1位が民生費の29.1%、2位が総務費の18.5%、3位が衛生費の11.5%となっております。

下段の主な動きをごらんください。

増額となったものは、総務費が6.1億円、諸支出金が7.6億円であり、減額となったものは、民生費が4.9億円、衛生費が9.2億円、土木費が6.4億円となっております。

6ページ、5の歳出予算の性質別内訳をごらんください。

上段の円グラフ、R2になります。

性質別の歳出予算に占める割合で大きいものは、1位が扶助費の23.8%、2位が人件費の17.8%、3位が物件費の14.2%となっております。

下段の主な動きをごらんください。

増額となったものは、人件費が2.2億円、扶助費等が6.9億円であり、減額となったものは、物件費が3.1億円、普通建設事業費が8.5億円、繰出金が6.9億円となっております。

次に、7ページ、6の人件費、職員・会計年度職員数の推移をごらんください。

上段の棒グラフになります。

一般会計の人件費は、平成17年度から令和元年度までは年々減少していましたが、令和2年度は、会計年度任用職員制度が導入されたことによ

り、2.2億円の増額となっております。

8ページ、7の普通建設事業費、維持補修費の推移をごらんください。

上段の棒グラフになります。

普通建設事業費は、平成17年度は57.1億円だったものが、平成29年度は63.6億円、令和元年度は80.5億円と増加してきましたが、令和2年度は減少し、72億円となっております。

維持補修費は、平成17年度は7.3億円だったものが、直近3カ年は、11億円から13億円で推移していましたが、令和2年度においては10.2億円となっております。

9ページ、8の市債・基金残高等の推移の市債残高をごらんください。

中段の年度末市債残高の推移になります。

一般会計の市債残高は平成17年度の617.1億円から年々減少し、令和2年度末は365.3億円となる見込みであります。

なお、普通会計及び全会計においても年々減少してきております。

10ページ、基金残高をごらんください。

中段の年度末基金残高の推移になります。

一般会計の基金残高は、平成17年度、115.6億円であったものが、平成26年度までは年々増加し、206.5億円となっておりますが、その後は普通交付税の段階的縮減の影響を緩和するため、基金を使用することで対応してきたことにより減少し、令和2年度の当初予算における年度末残高は101億円となる見込みであります。

それでは、次に11ページをごらんください。

各政策の予算措置状況であります。

ここでは、第2次総合計画の基本方針である六つの政策ごとに一般会計及び特別会計について主な事業をお示ししております。

なお、ここで掲載している事業は、335事業、事業費559.4億円、うち新規事業が21事業、2.7億円であります。

また、事業名の左端に番号を、新規事業には黒い四角印を、拡充事業には白い丸印を付してあります。右端には別冊の当初予算概要の該当ページを付してあります。

次に、21ページをごらんください。

ここでは、令和2年度に事業展開いたします総

合戦略事業を四つの分野ごとに抽出し、お示ししております。総合戦略事業として展開する事業件数は48事業で、事業費17.2億円であり、うち新規事業が3事業、0.1億円となっております。

○委員長（福元光一）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑、意見はないと認めます。

それでは、今期定例会に付議される議案等の審議方法については、説明のとおり取り扱うことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、今期定例会に付議される議案等についての審査を終了いたします。

ここで、協議会に切りかえます。

~~~~~

午前10時30分休憩

~~~~~

午前11時 2分開議

~~~~~

[休憩中に当局退室]

○委員長（福元光一）ここで、本会議に戻します。

△議会関係各室等の運営要綱の改正について

○委員長（福元光一）ここで、議会関係各室等の運営要綱の改正についてを日程に追加し、これを議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）御異議ありませんので、本件を日程に追加し、議題とすることを決定しました。

それでは、議会関係各室等の運営要綱の改正については、先ほど意見が集約されたとおり改正することとし、また、軽微な修正を行う必要がある場合は、委員長に一任いただきたいと思いますので、そのように取り扱うことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、議会関係各室等の運営要綱の改正についてを終了します。

ここで、協議会に切りかえます。

~~~~~

午前11時3分休憩

~~~~~

午前11時9分開議

~~~~~

○委員長（福元光一）ここで、本会議に戻します。

△閉 会

○委員長（福元光一）以上で、議会運営委員会を閉会したいと思いますので、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）御異議ありませんので、以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会
委員長 福元 光一